

予算委員会第3分科会

質問報告書「サブプライムローンに端を発する金融危機について」

平成21年2月20日（金曜日）午前10時開議

○下村主査 これより予算委員会第三分科会を開会いたします。

平成二十一年度一般会計予算、平成二十一年度特別会計予算及び平成二十一年度政府関係機関予算中財務省所管について、昨日に引き続き質疑を行います。

この際、分科員各位に申し上げます。

質疑の持ち時間はこれを厳守され、議事進行に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、政府当局におかれましても、質疑時間が限られておりますので、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

質疑の申し出がありますので、これを許します。清水清一郎君。

○清水（清）分科員 自由民主党の清水清一郎でございます。

お忙しい中、貴重なお時間をいただきまして、まことにありがとうございます。早速でございますが、質問に入らせていただきます。

先週の末でございますが、中川前財務大臣は、主要七カ国財務相・中央銀行総裁会議、いわゆるG7に出席をされておられます。そこで採択された共同声明は、世界経済が戦後最悪の不況に直面しているとの危機感を共有し、内需を刺激するため、各国の財政出動の前倒しなどについて合意をしておられますが、サブプライム問題に端を発する金融危機によって、米国政府は財政支出を余儀なくされておるところでございます。報道によれば、景気が回復をしても数年間は毎年一兆六千億ドル、約百四十八兆円規模の財政赤字が続くとあります。余り金額が大きいので大分心配でございますけれども。

現在、米国経済の状況について、そしてまた、政府はどのようにこの状況を考えておるか、お伺いをいたしたいと思います。

○平田副大臣 大変厳しい局面でございます。

例えば、次の質問にもございますけれども、サブプライム問題のきっかけになりました住宅の問題にいたしましても、このところ、先物指数としては常に上方には示しておるわけでございますけれども、それも常に横ぶれをいたしまして、なかなか当初サブプライム問題が破綻をするという状況がつかめなかったと同様に、現在どこで底入れをするかということがなかなか予測しがたい。さらに实体经济が悪化をしておるといふ状況でございますので、大変厳しい状況であると考えざるを得ないと思っております。

○清水（清）分科員 ありがとうございます。

次の質問にもかかわったお答えもあったようでございますけれども、それでは、順次お伺いをさせていただきます。

米国は、この十八日、あるいは現地時間十七日であったかと思いますが、連邦住宅担当公社並びに連邦住宅貸付担当公社向けの公的資金の注入枠を十八兆円から三十六兆円に倍増いたしました。米国における不動産及び住宅価格の底入れの時期は、これによって早くなるのか、またいつごろになるのか、お伺いをしたいと存じます。

○平田副大臣 商業用不動産の価格は、二〇〇八年一月がピークでございます。足元では、前年比で下落に転じております。

現在、下落率は前年比で約二割近くになっておりまして、なかなか先を予想するのは困難でありますけれども、先ほども申し上げました先物の価格は別にして、新築住宅で十二・九カ月、中古住宅で九カ月の在庫というものが積み上がっております。回復はかなり厳しい、下落基調が続くというふうにご考えているところでございます。

○清水（清）分科員 ありがとうございます。

日本のバブルの崩壊の時期には、実は十四年間ほどかけて八七・九%ほど不動産の価格が下がったわけでございます。ですから、これから考えますと、アメリカの状況もまだまだ下がっていくのかなという心配をしておるところでございます。

次に、米国の現在の二〇〇九年会計年度に、やはり先ほどと同じ数字でございますが、一兆六千億ドル、約百四十八兆円の財政赤字になる、これは報道でございますから、内容は違ってくるかもしれませんが、報道されております。日本政府としては、今後、この数年間における米国の財政赤字の額をどのぐらいになると想定をしておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○平田副大臣 一月、米国の議会予算局が公表いたしました財政経済見通しは、米国の財政赤字は二〇〇九年度で一兆一千八百六十億ドル、二〇一〇年で七千三十億ドルでございます。

ただ、これは、今般成立いたしました米国再生・再投資法の影響は含まれておりませんので、その二〇〇九年度、二〇一〇年度分を単純に赤字としてマイナスでプラスをいたしますと、二〇〇九年度で一兆三千七百九億ドル、二〇一〇年で一兆一千二十四億ドルと見込まれるのではないかなと考えておるところでございます。

○清水（清）分科員 ありがとうございます。

私どもが聞いているよりは、やはり米国政府の正式の発表の方が少ないということですし、また、それに加えて、追加の対策が打たれたということによって、回復に向かう期間も短くなる可能性が期待されるということだと思います。しかし、それでもやはり心配があるものですから質問をさせていただきます。

米国は、みずから発行する財務証券、いわゆる米国国債を国内では消化できないのではないかという見方がありますが、それは、これまで発行された米国債の半分が米国以外の国に保有されていることによって示唆されると思います。我が国は、官民合わせて、既に発行された米国国債の一八・七％を保有しておられるわけであります。

ですから、これも報道によるわけでございますけれども、危機対策としてFRBが長期国債を買い入れる案も検討しているのではないかということが書いてございます。また、先日のG7に先立つ日米会談の中で、ガイトナー財務長官から中川前大臣に対して、今後の米国国債の購入について要請があったのではないか、あるいはございましたかということをお伺いしたいんですが、さらに、先ほどのFRBの直接引き受けについてはどのように予測をしておられるか、お伺いをしたいと思います。

○中尾政府参考人 お答えいたします。

G7の本会議に先立つ二月十三日の金曜日に、中川前大臣とガイドナー新財務長官の会見がございました。米国の経済政策、特に新しい対策、それから、最近発表されました金融安定化策のことについて幅広く意見交換いたしましたけれども、特に米国から米国債の購入要請といったものはございませんでした。

○清水（清）分科員 ありがとうございます。

同席された政府委員からのお話でございますので信用させていただきますけれども、大変そういう意味では安心もさせていただきます。しかし、なかなかこれから先のことについては見通しがつかないのではないか、あるいは難しいのではないかという気持ちだけはまだ残っておりますので、引き続き質問をさせていただきたいと思います。

基軸通貨としてのドルの威信が著しく低下し、国際通貨の多極化時代が到来したとも言われております。政府は、今後、為替政策についてはどのような姿勢で臨まれるのか、お伺いをしたいと思います。

また、我が国における輸出企業は、対ドルレートを百円前後に想定していたと報じられております。政府は、主要輸出企業が想定していた対ドルレートについてヒアリングをされておられることと思えますけれども、相場観として、円の対ドルレートを今後どのように想定されておるか、お伺いをいたしたいと思います。

○平田副大臣 もう御承知でありますけれども、なかなか、市場のことでございますが、我が国の為替政策につきましては、G7の声明にもございますとおり、強固でかつ安定した国際金融システムが重要であって、為替レートの過度の変動や無秩序な動きは経済及び金融の安定に影響を与えることから好ましくないというコメントが各所で出されておるわけでございまして、我々としては、今後、こういう考え方に基づいて、市場の動向というものをしっかりと見守るといふ立場であるといふふうに考えておるところでございます。

○清水（清）分科員 ありがとうございます。

ということとは、介入とかそういうことは余り考えはしないし、そして、今のままで輸出産業にとって好ましい状況が続くのかどうかということになってくると、なかなか難しいのかな、こう思うわけでございます。

そこで、将来的に日本の産業構造の転換あるいは輸出構造の転換ということを考えたいかなければならないわけでございますけれども、産業構造の転換は一朝一夕でできるものではないと当然思っております。であるとするれば、当面、輸出企業に頑張ってもらおう以外はないわけでございます。

そこで、基軸通貨としてのドルを支えるという立場、また米国への間接的な財政支援ということも考え、そして我が国の産業への支援という観点から、実際、私どもとしては、為替レートのついて何らかの対策を打つべきではないかと考えるわけでございますが、重ねてその点をお伺いいたします。

○平田副大臣 先ほどお尋ねの為替相場、相場の水準ということと同様に、コメントを申し上げる立場にはないのでございますけれども、引き続き市場の動向をしっかりと見るということでありますが、加えて申し上げますと、二月十六日ございました、中川前財務大臣は、日本だけが為替を安くするということについて、各国の警戒感というものを非常に考慮しなきゃいかぬだろう、日本は外需頼みで為替がすべてかという印象はやはりよくないのではないかとということで懸念を示しておりますので、そのこともお考えをいただいて、しっかりと注視をしていくということに尽きるんだろうというふうな思っております。

○清水(清)分科員 ありがとうございます。

重責を担っておられます副大臣としては、レートあるいは貿易関係、そういったことに影響を与えるような発言というのは当然慎まなければならぬという非常に厳しい立場であられるということを、私どもも御理解をさせていただくところでございます。

しかし、心配の続きをまたもう少し質問をさせていただきたいわけでございますけれども、現在、我が国では、官民合わせて五千七百七十億ドル、約五十二兆円の米国

国債を保有されております。先ほど言ったのは、今現在、官民合わせてでございますが、政府の保有額と同程度の米国国債を新たに購入したという場合がございますけれども、我が国の国債はどの程度、つまり、日銀なり政府なりの状況が我が国の国債に与える影響ということでございますけれども、どの程度減価するものか、そういう心配をするわけでございます。

国債の減価に伴う長期金利の上昇ということも予想されるわけでございますので、長期金利の上昇により我が国の銀行の保有国債の価格の評価損が拡大した場合、貸出資産を圧縮して自己資本比率を現状維持しようとする、融資額はどの程度減少することになるのか。

具体的に申し上げますと、主要行の二十年九月期のディスクロージャーによりまして、保有している国債の簿価は四十四・九兆円、時価は四十四・六兆円でございます。仮に国債価格が％下落した場合には、評価損が四千億円程度拡大をいたします。その場合の融資額への影響はどうなるのか、これは一般論で結構でございますが、お伺いしたいと思います。

○谷本副大臣 議員指摘のとおり、国債を含めて銀行が保有している有価証券の価格が変動した場合は、それは自己資本比率に影響を与えることとなります。

しかしながら、税効果会計の適用いかんによっても銀行の財務に与える影響は異なっておりますし、また、昨年十二月に自己資本比率規制の一部弾力化というのを行いまして、国債の評価損を自己資本に反映しない取り扱いも認めることとされておりますので、そういった観点から見れば、有価証券の価格が変動したことが銀行の融資行動に与える影響というのは、なかなか一概に申し上げることが難しいかと思えます。

ただ、恐らく議員御心配なのは、それによって中小企業等融資が減ってくるんじゃないかということだと思いますが、今、年度末の資金の需要期を迎えておりますので、金融庁としましても各金融機関に、本来の仕事であるお金を貸してしっかり企業を支えるという仕事を全うすること、それをしっかり今訴えているところでございます。特に地域においては、それぞれの中小企業の状況をしっかり見て、柔軟に、リスクを管理しながらもリスクをしっかりとるようという指導を今行っております。

また、中小企業に対して金融機関が安心して融資ができる環境を整備するために、先ほど申し上げました自己資本比率規制の一部弾力化も行いましたし、また、改正金融機能強化法、これを速やかに施行もいたしましたし、貸出条件緩和債権に該当しない場合の取り扱いの拡充、こういったさまざまな取り組みを今金融庁としても行ってまいります。

○清水（清）分科員 ありがとうございます。

私の質問の中の深いところまでしんしゃくをいただきましてお答えをいただきましたこと、本当に感謝を申し上げます。

B-I-S規制の弾力的運用、そしてまた国債、そういったものの減価に対して急に影響が出ないということを手を打っていただいております。そしてまた、私どもが心配してある、大企業も含めて中小企業の融資の問題でございますね、大変十分な手を打っていただいておりますことを心から感謝を申し上げます。

次に移りたいと思いますが、今月の二十四日、ホワイトハウスにおきまして、我が麻生総理は世界の首脳に先立ってオバマ大統領と日米の二国間協議を行うわけでございます。また心配の方になっていきますが、その際、オバマ大統領から相当な規模の対米協力を要請される可能性が予想されるわけでございます。

例えば米国国債、また米国国債でございますが、購入をして、基軸通貨としてのドルの信認低下に歯どめをかけることなどは、国際貿易の中でしか生きられない我が国にとっては、短期的にはやむを得ない措置、容認せざるを得ない措置と考えます。しかし、その結果、買い入れた米国国債が、近い将来減価したドルで戻ってくるというようなことは、国民としては大変厳しい、耐えられない、そういう状況になるのではないかと思うんです。

そこで、我が国が米国国債を購入するに当たって、米政府に円建て債、いわゆるサムライ債を発行していただいて、これを購入するということにはできないのかどうか、お伺いしたいと思います。また、当局はそれを予想しておられるかどうか、あるいは既に予定して交渉に入っているのかどうか、こんなことをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○平田副大臣 過去に米国がドル以外の通貨建てで米国債を発行しました例として、カーター政権下で西ドイツのマルク及びスイスのフラン建てのカーター・ボンドを発行したということをご承知しておるところでございますけれども、円建て米国債、御承知のように、ドルの為替リスクから投資家を守る機能を持っておりますけれども、現在の状況で、ドル建て米国債というものが市場で安定的に消化されているという状況だと思っております。今のところ、他国通貨で発行する必要性は薄いというのが一般的な見方ではないかなと思っております。

いずれにいたしましても、債券の建て値がどの通貨になるのかにつきましては、発行主体でございます米国の状況及び市場の需給を踏まえまして、また他の発行条件とあわせて決定されるべきであるうかと思えますけれども、日本政府としましては、米国に対しまして特段の要請をするべき問題ではないというふうに考えているところでございます。

○清水（清）分科員 ありがとうございます。

今のところ、ドルに対する信認も、まずそんなに心配することはないであろう、そしてまた、現在の市場の状況からいって、そのような特別な措置を日本が要求する必要も今のところないであろう、つまりは、米国に対する世界の信頼というものがまだまだ大きな厚いものがあるという認識だろうと思えます。

私は杞憂と言われても仕方がないような質問をずっとさせていただいているわけでございますけれども、最後に、大分時間が余ってしまいましたけれども、今現在、実は、こういった金融危機に際して、最後のとりでといえますか歯どめになるところが金だということをよく言われております。そして、現在、現に金の価格は上昇傾向にあるわけでございますけれども、日本は金の準備が大変少ないわけでございますが、アメリカとか、あるいは産出国、南アでありますとかロシアでありますとか、こういったところは金をたくさん持っておるわけです。

そして、この金の問題については、今までも、十年前も二十年前も、何回も議論に上ったことがあるわけでございますが、米国の財務省証券、国債を発行するに当たって、ここまで言ったら本当に米国に対する侮辱だと言われるかもしれませんが、兌換

国債といいますが、金が裏にくっついていっているようなものですね。その結果はどういうことが起こるかという点、兌換でないものが大変値下がりをするということが起こってくるかもしれません。そしてまた、逆に言うと、金を持っている方が物すごくもうかる、金の価格が何十倍にもなってしまうということがあるかもしれません。しかし、現在のよ様な世界的な金融危機をおさめるのにはそんなことも一つの方法ではないかと、私ども、ない頭で考えたものですから、ちょっと質問をさせていただいたわけでございます。

我が国が、米国国債に金が裏に張りついている、つまり、今の価格の十倍か百倍かわかりませんが、そういうものが発行されるときには購入しますよと。今、購入してくれという要請がないわけですから、そんなことを言う必要はないといえはそのままでございますけれども、しかし、購入してくれという可能性はまだまだあるとは思っておりますので、そういう質問をさせていただきたいのでございます。そういう状況になったときに、つまり、米国の財務証券、日本がある程度購入しますが、ただし、条件をつけて、こういうものを条件にするということは起こり得るのかどうか、あり得ることなのか、お伺いをしたいと思います。

○平田副大臣 私ども、各国政府の金保有量というものを、御質問いただくという点で初めてこれを見せていただいたんですけれども、ロシアは意外に少ないんですね。アメリカが図抜けて持っておるわけですから。

それにしましても、アメリカの、例えば金の価格ベースでいきますと、現在価格で二千五百六十億ドルでありますけれども、それに比べますと、米国債の発行残高が十兆七千億ドルというけた違いでございます。したがって、国債を裏づけるだけの金の保有量というものはないんだらう、不可能なんだらうというふうに思いますし、それとも一つ、金の裏づけのある債券と、ないものとの影響ということがかなり大きく出るだらうというふうに思います。

いずれにしても、米国債がどんな条件で発行されるかということにつきまして、我々が何か言えるという立場ではないんだらうというふうに現在のところ考えているところでございます。

○清水（清）分科員 ありがとうございます。

私どもの夢見たいな話を質問させていただいて大変申しわけなかったと思いますが、当然、米国がたくさん金を保有していたとしても、今の通貨の発行額からすれば、先ほど私も申し上げましたように、十分の一どころか百分の一、あるいは百倍ということでしょうね、金の価格が百倍になるというようなことの計算が出てくるわけじゃないですけども、そういう必要はないということでございますので、私ども、一生懸命頑張って、世界の金融不況の脱却のためにいろいろな知恵を絞っていききたいと思っております。今後とも、ぜひいろいろな御指導をいただきたいと思います。

きょうはありがとうございました。質問を終わります。

○下村主査　これにて清水清一郎君の質疑は終了いたしました。